

陸上自衛隊の「北方・南方機動特別演習」と

それに関わる浜大樹上陸演習および帯広空港使用に関する申し入れ書

陸上自衛隊第5旅団長

姉崎 泰司 様

陸上自衛隊北部方面総監部発表によると、昨年同様、「北方転地」と「南方転地」演習を実施すること。昨年からはじめた「南方転地演習」では、市街戦を想定した都市型訓練が行なわれたと報道されています。また、矢臼別演習場への「北方転地」演習も海上自衛隊輸送艦を使用し、実施されました。

どちらの演習・訓練も現実にはほとんど想定しにくい「有事」を前提にして実施されてきたものですが、いたずらに国民の不安を煽る有害で無駄なものです。

日本の国の安全は、日本国憲法で定められた平和主義に基づく国際協調や平和外交などの不断の努力によって達成されるものです。また国内の治安維持は、本来警察が担うべきものであり、自衛隊の任務ではありません。

特に浜大樹海岸で実施されてきた「海から陸へ」の揚陸（上陸）訓練は、専守防衛を標榜する自衛隊にとっては必要のないものです。この訓練が必要とされる場面は、自衛隊がアメリカ軍とともに海外に向けて侵攻する時にしか考えられません。

また、民間定期便を利用して部隊を移動することが予定され、それに伴い「とかち帯広空港」を使用することが危惧されます。その際、予想される「戦闘・迷彩服」での搭乗は、一般国民に「戦時」を慣れさせる「慣熟訓練」であり、そのやり方は大変意図的で巧妙だと言わざるを得ません。私たちは民間機と民間空港の軍事使用に反対します。

これらの軍事訓練を強行することは、平和を願う多数の国民に対するあからさまな挑戦であり、日本国憲法上も絶対に容認できません。

私たちは、以上の見地から貴職を通じ権限のある上部に対し、下記の申し入れをするものであります。

記

- 1 「北方・南方機動特別演習」を実施しないこと
- 1 外国侵攻を想定し、日本の平和と安全を脅かす、危険な浜大樹海岸での上陸訓練を実施しないこと
- 1 民間定期便利用の部隊移動、  
、  
、  
「戦闘・迷彩服」での搭乗をしないこと
- 1 帯広空港を使用しないこと

2006年6月19日

浜大樹上陸訓練反対十勝連絡会

筆頭代表 澤村 豊

(事務局) 安保破棄・諸要求貫徹帯広実行委員会  
帯広市東11条南9丁目 TEL 155-25-5081